

1. 第 11 回整備基本計画専門部会議事要旨(平成 24 年 10 月 15 日開催)議事要旨

**1. 第 12 回検討委員会、第 10 回建設候補地選定専門部会の議事要旨及び検討スケジュールについて**

① 事務局は、検討委員会報告書(案)を 11 月 16 日までに各委員に事前配布する。

**2. 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 報告書(案)について**

① 事務局は、検討委員会報告書(案)の第 3 編第 6 章「不燃・粗大ごみ処理施設」と第 7 章「資源ごみ処理施設」に、各施設の概要、処理フロー、環境面でどのような施設とするか等のわかりやすい説明を加筆し、10 月末までに各委員に事前配布する。

② 第 1 編～第 3 編に検討結果の概要を示し、資料編に検討委員会や部会での検討の経緯や検討結果の根拠となるデータを示す。

③ 事務局は、検討委員会報告書(案)について以下の内容の加筆・修正を行う。

- 検討委員会報告書(案)の第 1 章に、検討委員会は町田市一般廃棄物資源化基本計画を受けて、施設整備基本計画を検討しているという大前提を加筆する。
- 環境保全の全体的な考え方を第 3 章で書いてから、第 4～7 章(熱回収施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設)のそれぞれに、環境保全のために守るべき基準や、考え方について記載する。
- 熱回収施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設を分散化せずに一体整備することの必要性について説明する文章を加筆する。
- 熱回収施設を分散化しない理由の説明について、「リスク管理」という表現を見直す。
- 資源ごみ処理施設の種類のうち使用済小型電子家電機器等貯留場所は、一般廃棄物資源化基本計画に載っていないので説明を加筆する。
- 騒音・振動、悪臭については条例で既に厳しく設定されているので、条例の規制値以下(同じ値も含む)の自主規制値を設定するなど、熱回収施設の排ガスとは区別して表記をする。
- バイオガス化施設のガスエンジン発電機から発生する排ガスの規制について調査し、排出規制が定められている場合は加筆する。
- バイオガス化施設の物質収支に、機械選別前後の物質量を記載する。

**3. 水銀の自主規制値について**

① 事務局は、近隣の既存及び計画中の焼却施設の水銀の除去設備(湿式の導入状況)と効果について調査する。また、近隣清掃工場の水銀を未然に防ぐ搬入防止対策、モニタリング(連続測定)による運転管理の状況を調査する。

② 事務局は、活性炭噴霧による水銀の除去効果について文献調査、メーカーへのヒアリングを通じ調査する。最終的な議論は 11 月 22 日に行なう。

**4. 施設の付帯機能について**

① 付帯機能は「(5)地域のシンボル」を除く 4 つの機能を本部会の検討結果として承認する。

② 「(1)エネルギー供給(電力供給、熱供給、バイオガス供給)」は、利用内容の説明だけでなく、各候補地の周辺地域に供給する具体的なエネルギー量を示す。

以上

## 2. 第11回建設候補地選定専門部会(平成24年10月25日開催)議事要旨

### 1. 三次選定評価結果(案)について

- ① 熱回収施設のグループ分けとして、65点の町田リサイクル文化センターをAとし、49点の山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)、48点の北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地をそれぞれBとする。
- ② 資源ごみ処理施設のグループ分けについては以下の通りとする。

(1) 熱回収施設が「北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地」の場合

資源ごみ処理施設の組み合わせパターン				合計	最終案
1	(6)	清掃第二事業場 (ビン・カン)	(8) 相原エリア	109	A
2	(2)	町田リサイクル文化センター	(8) 相原エリア	108	
3	(6)	清掃第二事業場 (ビン・カン)	(7) ごみ処理場(竜谷)	97	
4	(2)	町田リサイクル文化センター	(7) ごみ処理場(竜谷)	96	
5	(3)	山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(8) 相原エリア	96	B
6	(5)	北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内候補地	(6) 清掃第二事業場 (ビン・カン)	96	
7	(2)	町田リサイクル文化センター	(5) 北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内候補地	95	
8	(3)	山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(6) 清掃第二事業場 (ビン・カン)	95	
9	(2)	町田リサイクル文化センター	(3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	94	
10	(4)	北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	(6) 清掃第二事業場 (ビン・カン)	92	C
11	(2)	町田リサイクル文化センター	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	91	
12	(3)	山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(7) ごみ処理場(竜谷)	84	
13	(3)	山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	79	

(2) 熱回収施設が「町田リサイクル文化センター」の場合

資源ごみ処理施設の組み合わせパターン				合計	最終案
1	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(8) 相原エリア	96	A
2	(3)	山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(8) 相原エリア	96	
3	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(7) ごみ処理場(竜谷)	87	B
4	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(5) 北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内候補地	86	
5	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	85	
6	(3)	山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(7) ごみ処理場(竜谷)	84	
7	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	82	
8	(3)	山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	79	

(3) 熱回収施設が「山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)」の場合

資源ごみ処理施設の組み合わせパターン				合計	最終案
1	(6)	清掃第二事業場 (ビン・カン)	(8) 相原エリア	112	A
2	(2)	町田リサイクル文化センター	(8) 相原エリア	108	
3	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(8) 相原エリア	99	B
4	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(6) 清掃第二事業場 (ビン・カン)	98	
5	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(2) 町田リサイクル文化センター	97	
6	(6)	清掃第二事業場 (ビン・カン)	(7) ごみ処理場(竜谷)	95	
7	(2)	町田リサイクル文化センター	(7) ごみ処理場(竜谷)	94	
8	(4)	北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	(6) 清掃第二事業場 (ビン・カン)	92	
9	(2)	町田リサイクル文化センター	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	91	C
10	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(7) ごみ処理場(竜谷)	85	
11	(1)	北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	82	

### 2. 検討委員会報告書(素案)について

- ① 報告書(素案)を10月末までに整備基本計画専門部会も含めた委員全員に送付する。各委員は内容を精査し、11月9日までに事務局へ修正を依頼する。事務局は全ての意見を集約したものを11月16日までに再送付する。
- ② 第2編「建設候補地選定」について、リレーセンターみなみの位置づけを明確に記載する。
- ③ 報告書(素案)における「第2編 建設候補地選定」と「第3編 施設計画」の記載の順番について、当部会で順番を逆にすべきという意見があったことを踏まえ、事務局は記載順を検討する。

以上